

特定非営利活動法人 東京YWCA ヒューマンサービスサポートセンター 会報

見守り、支え、伝えあう

私達は、福祉・介護の仕事のゆたかさを広める活動を推進します。

Contents (目次)

2 **MAIN TOPICS** 総会と2011年度収支

4月28日総会と昨年度の活動報告をいたします

3 2012年度の事業予定

4 2011年度収支一覧

5 2012年度収支予定一覧

6 評価者への道・東京都福祉サービス第三者評価事業

第三者評価者ってどういったらなれるの?というような疑問にQ&A形式で答えます

7 認定NPOになろう

税制優遇を視野に入れ、取り組んでいきます

8 講師派遣研修について

昨年、力を入れて取り組みました。講師・受講生の声が届いています!

9 会員近況・ボランティアさん紹介

この活動を支えてくださる会員の近況と協力してくださっている方の紹介をしています

10・11 会員交流ひろば「Salon de YY」(サロン わいわい)

会員の相互交流のための自由な掲示板。好評の「求人特集」、介護保険改正について現場の声、

仲間募集を掲載しています

12 Information

引っ越しました!

専門学校時代の講師室309です

注目

会員募集中です! ~みんなで会員の輪を広げましょう~

2012年5月25日現在の会員数 **66名**

(正会員53名、賛助会員9名、団体会員4団体)



多くの方のご協力により、前回から5名増えました。残念ながら2011年度目標の正会員100名、賛助会員20名、団体会員10名は達成できませんでした。応援してくださる方を増やし、税制優遇のためにも引き続きお近くの方へ声をかけていただくようご協力をお願いいたします。

便利な振替用紙ができました。会費のお振込みはこちらで♪

MAIN TOPICS 第2回 総会報告

【1年を振り返り、2年目への歩みを】

2011年4月にスタートしました私達のNPOは、無事に1年間の活動を進めることができました。4月から、懐かしい東京YWCA会館に小さなスペースをお借りして、事務局を開設し、5月には日本YWCAの準会員として承認され、YWCAの組織の中に位置付けられました。ブルーのロゴマークと東京YWCAの名称を使う事が出来るようになりました。

事業活動としては講師派遣事業、介護実習指導者講習会、講座・講習会を開催してきました。8月には東京都福祉サービス第三者評価機関として認証を受け、早速今秋1件の通所介護事業所の評価を実施しました。

総会においては15名が出席、委任状32名、そのうちから賛助会員8名を議決から抜き合計39名により、議題はすべて承認されております。事業報告と2011年の決算、次年度の計画と予算を発表し、内容的にも見通しのある、安定したものを皆さんに見て頂く事が出来ました。これらの歩みは多くの皆様の有形、無形のお支えによるものです。私達がなすべきことが何かを模索しながら今年も歩んでゆきます。（代表理事 遠藤久江）



事業収支について

昨年度は【講座・講習】と【講師派遣研修】そして8月に認証を受けた【東京都福祉サービス第三者評価事業】の3つの事業を進めてまいりました。

【講座・講習】

課題としては集客率。テーマ、時期、広報の課題が浮かび上がりました。そこで、今年度は資格に繋がる講座を中心に、これまで実施してきた介護福祉士実習指導者講習会と、訪問介護員養成研修事業者として認可申請の準備を進め、講習を予定しています。また、参加者が見込まれる東京都社会福祉協議会が実施する講習会を受託できるようにエントリーを済ませました。



【講師派遣研修】

一番の特徴は、「時間と手間を惜しまない継続した研修」をさせていただくことです。年間研修を実施させていただいた3箇所の法人のうち2箇所は、研修の3年目を修了しました。成果を得るには、施設長・研修担当者は勿論のこと、課長や主任さん方との協力体制が大きな意味を持ちました。組織を挙げて職員研修に取り組んでいるという姿勢を鮮明に打ち出し、年間を通して研修を行うことで、組織全体の意識が少しずつ変化してくることを強く感じると同時に、講師派遣

研修の成果を実感しています。

現在の高齢者福祉現場の職員は、常勤職員の人数が減少し介護福祉士の有資格者の割合が低くなり、ヘルパー2級資格、無資格の方が増加している傾向にあります。更には、ユニットケアの推進に伴い職員の生活援助技術の質の維持や研鑽など能力向上が求められていますが、実際にはケアの質の確保が難しく、また、理念を共有し同じ方向を向いて仕事を進めることが困難である現実を、目の当たりにしてきました。このような高齢者福祉現場の職員が置かれている現状の中、利用者の生活が豊かになるケアや、職員同士が育ちあうことについて、研修の依頼をしてくださる福祉施設の方々の味方となり、模索しながら共に歩める事は大きなやりがいとなっています。

【東京都第三者評価事業】

高齢者福祉施設のサービス内容が分かる評価者が訪問調査を行い、利用者の生活の仕方やケアの内容、組織の状況、職員の現状を客観的に捉え、課題に取り組むための方向性を示す事や、事業者の気づきにつながる提言を心掛けています。初めて第三者評価事業を行った事業所にご協力いただき実施したアンケートでは、「これからの取り組みがはっきり見えて、第三者評価を受けてよかった」とのお言葉を頂いています。この事業を通して福祉現場の力になれる実感を持つことが出来る事は、評価者としての喜びです。

事業実績詳細は添付の一覧表をご覧ください。

2012年度の事業予定について

事務所を、今までの301号室から専門学校時代の講師室309号室に移し、新たな気持ちで2年目をスタートさせました。2012年度の事業で特に力を入れたいのは、この3つです。

- ① 東京都福祉サービス第三者評価事業の拡大
- ② 講師派遣研修の契約数UP
- ③ 訪問介護員養成研修事業新規立上げ・開催

一つは、「東京都福祉サービス第三者評価事業の拡大」です。高齢者分野だけでなく、障害分野の評価活動を担える評価者の確保を目指して、佐々木、新田先生のご協力を仰ぎ、卒業生への依頼、評価者養成講習の受講に向けて手続きを済ませたところです。今年度は更に評価者の能力向上を目指し、評価者研修（事例検討）にも取り組んでまいります。

二つ目には、「講師派遣研修」です。新たな契約を頂くために、繋がり深い法人の戸別訪問をしたり、理事から紹介をいただくなど、年間契約を増やすと同時に、研修内容の充実を図るために、講師の育成にも力を入れたいと考えています。

三つ目は、「訪問介護員養成研修事業新規立上げ・開催」です。東京YWCAケアサポート板橋と協力し実施してまいります。現在6月末の認可申請、11月開催を見据え準備中です。

発足2年目となり、収入の安定と事業拡大を目指し、取り組んでまいります。事業計画詳細は添付の一覧表をご覧ください。



評価者への道

東京都福祉サービス第三者評価事業

第三者評価事業は皆さんご存知のとおり、介護サービスを利用したい方が選択しやすい様に、より客観的な視点で事業所の内容を把握できるようにし、事業の透明性や質の向上への取り組みを支援したものです。当法人では、現在選りすぐりの4名が評価者養成講習に申込をしています。「どうやったら評価者になれるの?」といった疑問についてまとめてみました。

【第三者評価機関現状～評価推進機構取りまとめ2012,3,1現在 データより～】

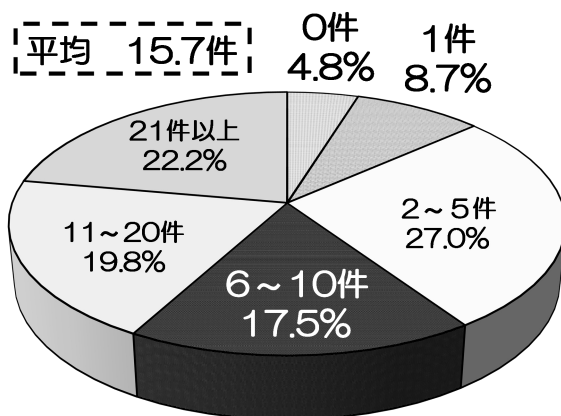


図 第三者評価件数の内訳
(第三者評価機関 126機関)

左の図は、東京都の評価推進機構に登録している第三者評価機関（126件）が実施した、第三者評価件数の内訳を示したものです。このように、実施件数が0～1件の機関の割合は、合算すると全体の13.5%にもものぼります。

2011年度の私達もその中に含まれていました。

でも！

2012年度は6～10件の実施を目指します！

評価者数は1,473名（一人あたり平均4.1件を担当）です。全国で実施されている評価の7割近くを占めている東京都では、毎年受審件数が増えており各評価機関における質の高い人材の育成・確保も課題となっています。（2010年度1,979件、2011年度2,228件程度の見込み）

では実際にどのように評価者となっていくのか見てみましょう

Q1:資格は必要ですか？

A1:福祉・医療・保健業務を3年以上経験している者、組織運営管理等業務を3年以上経験している者などの要件があり、東京都福祉サービス評価推進機構（以下、機構）が実施する、例年1回の評価者養成講習を修了し、評価者名簿に登載されている必要があります。個人での申し込みではなく、評価機関を通じて申し込む必要があります。

Q2:どんな研修を受けるのですか？

A2:講義・演習と評価実習に分けて実施されます。「講義・演習カリキュラム」では6日間で概論などの基本的理解、評価手法としての事業評価・利用者調査などを学び、評価の進め方を5～6人でグループ演習します。評価実習では事業所を訪問し、利用者調査や担当の方へヒアリングを行うなどをします。

Q3: 研修費用はいくらですか？

A3: 2012年度 29,000円。評価機関が支払ったり、個人で支払ったりしています。

Q4: どんな人が向いていますか？

A4: 機構が行った事業所へのアンケートによると、「現場を分かっていない事への不満」の声が一番大きいようです。上からの目線で物を見るのではなく、謙虚によく話を伺って、頑張っていて取り組んでいることを支援していく姿勢で、評価に入ることが出来る方が望ましいと思われま

Q5: その報酬はいくらですか？

A5: 評価機関によって設定金額が様々です。おおよそ1件につき20,000～50,000円。交通費は別途支給されることがほとんどです。

P3の2012年度の事業予定でも述べたように、今年度はより一層、第三者評価事業を推進していきます。皆様の勤務先、お知り合いの事業所様をぜひ、ご紹介ください。また、理念を共有し一緒に活動してくれる仲間をこれからも増やしていきたいと考えています。評価者としての仕事に興味があるという方、どうぞお気軽にお声掛けくださ

認定NPOになろう

NPO法人は、市民が行う自由な社会貢献活動を支えるために作られた法人格です。私達は昨年「認証」を受け、一般NPOとして現在の活動を進めています。そんな中、2012年4月1日から改正NPO法がスタートしました。これまで取得条件が大変難しかった「認定」NPO法人ですが、運営や手続きに関する仕組みが変わりました。「認定」を取得すると、財政基盤の強化のための寄付を集めやすくなり、活動の拡大が図りやすくなります。税制優遇では個人が「認定NPO法人」に寄付をした場合、寄付金控除^(※)が受けられます。つまり課税される所得税額が一部免除になるということです。

「認定NPO法人」となるための条件として、以下のいずれかを満たしていることが求められます。

- ① 3,000円以上の寄付者が年平均100人以上いること
- ② 経常収入金額に占める寄付金の割合が20%以上であること

これら上記の条件をクリアしていなくても「仮認定制度」という「本認定」に進む前の段階があり、有効期間3年で1回限り適用されます。

私達はまず、この「仮認定」を目指しています。有効期間の3年間で準備を進め、会員数を100人に増やしたところで「本認定」につなげていく予定です。現在の会員数は、団体・賛助も合わせて66人。まずは会員数を100人とすることを目標にしていきたいと考えています。

この趣旨にご賛同いただき、皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

(※) 寄付金控除は次の算式で計算します。(税額控除方式の場合)

$$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 50\% = \text{寄付金控除額}$$

講師派遣研修について

昨年度も、たくさんの出会いと学びがありました。担当の講師・受講生の声が届いております。

◆ 地域生活支援センター「U」様 中堅職員研修

担当講師 土岐より :「3年前に初めて出会った時から、真面目でパワフルな青年達という印象でした。年4回、再会の度に、地域の一拠点を担う者として各事業所間が知り合おう、もっと学び合おうという貪欲さが伝わってきます。彼らが更に生き活きと働き続けられる様、応援したいと思います」

受講生より :「サービスの質そのものを向上させることによって、結果的にそのこと自体が地域に向けた宣伝になることに気付かされました。自分の傾向や、目標を表に出すと同時に法人の理念や目的意義に結びつけて考え、目的をもって大きなチームの中で働いているという実感が得られました」

◆ 特別養護老人ホーム Hホーム様 課長・中堅・初任者研修

担当講師 蛭原より :「継続研修3年を終え、初任者・中堅・課長研修が連動した形になってきました。大規模施設であり、ケアの基本理念・技術の共有・チームケアの実施・正確なアセスメント力・人材育成等々、発見された職員の課題を解決するため講師達も頭をひねって来ました。研修後の効果としては、例えば課長研修では、自らが徹底してスーパーバイザーとなることで今まで以上に課題に気づくようになりました。自身のあり方を変化させることで職員の気持ちに寄り添えるようになったということです」

初任者研修 受講生より :「普段の業務で“当たり前”とっていたことが、「なぜ」当たり前なのかということやまだまだ知らないことが沢山あり、常に学びの多いものでした。各講義ともとても分かりやすく、その後の業務で、仕事をしながら一つ一つの内容を振り返ることができました。私たちの仕事には常に根拠があるということを感じた1年でした」

◆ 特別養護老人ホーム F様 新任職員・エルダー研修

担当講師 日向野より :「生活支援技術の中の食事介助を担当しました。個性・経歴もばらばらな中で、自らが、食事を介助される経験を通して、本来の食事はどういうものなのか、どのようにケアを受けたいか、普段無意識に行っていることを確認できたのではないかと思います。昨年、受講した方がそれぞれ成長し研修をサポートしてくださいました。新人にとって頼もしい先輩であり、私としてもその姿を垣間見ることができ、嬉しかったです」

新任職員研修 受講生より :「新しい知識・技術の量にきちんと理解し行動できるのかと不安になりました。それと共に更に色々な事を知りたいという気持ちになりました。研修を受けるまで、自分が何をするのかという技術の面に強く興味を持っていたのですが、研修後、ご利用者の方々が、どのような気持ちで、どういう事を嫌い、どういう事を望むのか、「ご利用者の方々の為」とは何なのか等、気持ちに対する興味が強くなったように思います。「その人らしい生活を支えたい」という思いが強くなったので、その初心を持ち続けていきたいと思います」



受講した後、スタッフの目の輝きが違う！等の声を戴いています。今年度も既に5件の研修のご依頼を戴きました。内部スタッフ研修で解決しにくい事、講師派遣研修を試してみませんか。人材育成に悩んでいる施設がありましたらご紹介ください。ご連絡お待ちしております。

会員近況

居宅介護サービス
株式会社 アイビー

(ホームページアドレス <http://www.ivy-ivy.jp/>)



↑先頭が真鍋さん。スタッフの皆さんとポーズ

代表者 真鍋圭彰さんは、夢に向かい努力している爽やかな29歳のイケメン。エンジニアとして仕事をしてきましたが、おばあ様が入所していた福祉施設で働く人たちの様子を目の当たりにし福祉への関心が高まり、東京福祉専門学校入学を決意。そこでは運命的な伊達^{※下記にご紹介} 哲也先生との出会いがありました。「やりたいことを進めていく手段がないなら自分で作ればよい」との恩師の言葉を胸に起業を決意。恩師のサポートを受け歩んでいます。目的であった「生きがい支援」の依頼が増えてきた今、それに応えていくための組織強化、人材育成が課題とおっしゃっていました。利用者・家族・スタッフの笑顔が溢れる素敵な仕事が広がることを私たちも応援していきたいです。

「設立4年目のまだまだ若い会社です。訪問介護をはじめ、障がい者のための自立支援や移動支援も行っております。今年度は起業のきっかけともなった「生きがい支援」にも力を入れております。生きがい支援とは、在宅や施設を問わず利用者様のやりたい事をお手伝いさせて頂く支援です。1人では無理だと思っていた事・家族には迷惑をかけたくなくて我慢していた事・本当は続けたい趣味の継続など、私たち介護士のサポートで安心して叶えられたら、楽しみが増え・日々の生活の生きがいとなるのではと思い、始めたサービスです。最近では、施設の利用者様からの依頼で故郷にお墓参りに出かけたり、旅行とまではいかなくとも思い出ある場所に出かけてみたり、ご近所の理髪店に通ってみたりと、様々なご依頼を頂くことが増えてきました。今春には、居宅介護もスタートしたので、より一層幅広いサービスで利用者様のニーズに応えていきたいと思っております。」

※伊達先生のご紹介：元YWCA専門学校の非常勤講師で形態別介護技術「訪問介護」を教えてくださいました。平成13年「下町の介護相談所」として有限会社『おだい介護サービス』を男性4人で創設され、当時男性の介護福祉士として注目を集めていました。現在は株式会社アイビー様の顧問を務めていらっしゃいます。

(P10 Salon de YYの求人コーナーも合わせてご覧ください)

ボランティアさん紹介

佐藤 比和 (ひわ) さん (東京 YWCA 専門学校 ケアワークコース平成22年卒業)

専門学校最後の年の卒業生。東京・原宿のショートステイで勤務され現場に出て2年目です。休みを調整して会報の発送を手伝ってくださっています。職場での体験談をいつも朗らかに話し、笑いが絶えません。写真はどうしても辞退なさりたいとシャイなところもあるようで、似顔絵のイラストで登場です。前髪がちょっと違うかな？ 家業の手伝いをしていた関係で、ホットケーキをふっくらと焼くコツを教えてくださいました。食べてみたいなあ



サロン ド わいわい
Salon de Y Y

会員同志の相互交流の場として、掲示板を設けました。同窓会の告知、サークル活動の紹介、悩み事相談など皆さんからのお便りをお待ちしています。

この4月から介護保険が改正されました。実際利用者様と接する方々に話を伺ってみました。

- ・ 通所介護の時間区分が変更になったが、元からの希望で長く利用している方もいたため、あまり影響はない。短く利用したい方には短く対応している。介護と予防の人を分けて予防のためのグループ活動をすれば訓練加算が付くが分けて対応していないし、現実的にはできない。職員の出勤が朝早くなり勤務時間が残業のようになってしまっている為、負担をかけている。落ち着いたら交代制にするなど対応したい（利用者数10人前後の小規模の通所介護 所長）
- ・ 毎度のことだが、改正後のリーフレットなどを行政が用意してくれるといいと思う。処遇改善加算など改正後の変更金額などは事業所によりまちまちで説明しにくかった。通所介護の時間延長は家族の希望でする方が多かった。訪問介護の時間をずらすなどの調整が大変だった。ケアプランのソフトのバージョンを変更したり、重要事項説明書などの同意書を取り直すなど書類作成も忙しかった（特養併設の居宅介護支援事業所の介護支援専門員）
- ・ 通所介護の時間延長により帰宅後すぐご飯となる為、認知症状が落ち着いた方がいらっしまった。その反面、長時間利用することで疲れの出ている方もいる。介護職員処遇改善加算が利用者負担となり、今までになかった費用負担が増えたがクレームは無い。生活援助短時間での利用は採算がとれず、実施しない事業所が出てくる。（居宅介護支援事業所 介護支援専門員）
- ・ 訪問介護では今まで60分のところを45分でやることになり、コミュニケーションをとるよりも仕事をさっさとこなして次にいくという事が出ている。利用者は「ヘルパーは慌しく帰る」と時間が短くなった事を不満に感じている。ただ、この改正で「自立支援」のための援助という本来の意義も改めて見直されたのではないか。（訪問介護事業所 所長）



介護の社会化・自立支援はたとえ制度が変わったとしても、ケアとして大切にしたいことは変わりません。利用者の生活に根付いた制度改正を進めるためには、介護職が力をつけ、声を上げていくことが求められています。そのために私達は力を尽くしていきたいと願っています。



求人コーナー

お知り合いで求職中の方がいらっしまったら、ぜひこちらをご案内ください。その際に「会報を見て」というと話がスムーズです。今回、掲載している2施設は、日頃から活動を支えて下さっている施設さんです。

施設名	居宅介護サービス アイビー	施設名	社会福祉法人聖風会 千住桜花苑
事業形態	訪問介護・居宅介護・自立支援・移動支援	事業形態	特別養護老人ホーム(ユニット型特養)
職種	訪問ヘルパー	職種	介護職 看護職
募集人数	若干名	募集人数	複数名
勤務体系	アルバイト・パート	勤務体系	日勤・早番・遅番・深夜勤(全て実働8時間)
給与	時給1200円～(同行時1000円～)	給与	2級184,200～、看護職220,000～別途手当有
勤務地	下記	勤務地	千住桜花苑
住所	東京都葛飾区立石2-7-11ウイステリヤ立石102	住所	足立区千住元町18-19
連絡先電話番号	03-3691-9179	連絡先電話番号	03-5244-6881
担当者	真鍋	担当者	総務 職員採用係
施設の特徴	担当制ではないので、日々の支援を全員で共有しています。もし支援で何かに困っても相談相手はスタッフ全員！若い男性スタッフも多数活躍する設立4年目の会社です。今春より居宅介護もスタートしたばかり。ぜひ一緒に働いてみませんか？	施設の特徴	荒川沿いの静かな住宅地に平成19年6月に開所したユニット型特養で、少人数単位のユニットケアを実践しています。屋上菜園では、四季を色鮮やかに草木の畑に変え、野菜の収穫をも楽しめます。

仲間を募集します♪

ワーキングママの会 ママはいつも笑顔

子どもも笑顔 ♪



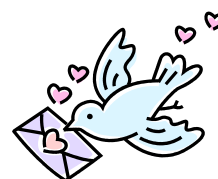
専門職として働き続けたい。仕事も子育ても家事も全てをこなす働くママを応援したいと思いました。明日は大切な会議なのに子どもの熱がでて保育園から電話がかかってくるということの連続な日々。仕事を継続していくには家族の助けや職場の理解も必要だけどママの気持ちがいまいちと乗り越えられません。東京YWCA専門学校に通っていた時、実習指導の授業で実習での悩みを先生と一緒に学ぶ仲間と共に悩み考え気持ちが安定したりしませんでしたか。そういう会ができたと思っています。子どもと参加して一緒に遊んだり、専門職として勉強したり情報交換できたらと思っています。みんなで楽しい時間を過ごし、いっぱい話して次の日からまた元気に働けるようになりますように。お電話お待ちしております

(こちら、NPOの事務局までご連絡ください)

CW 卒業生 柴田 美花 (7歳と5歳の娘を子育て中)

新しい仲間が増えました

秦 (はた) 雅子さん 経理担当



東京YWCAに永く関わっていらっしゃる広い人脈をお持ちです、強力な助っ人登場！

YWCAを振り出しに、全国社会福祉協議会→全国私立保育園連盟→全国老人クラブ連合会の保険代理店で、職業生活に終止符をうったつもりでしたが、振り出しのYWCAに舞い戻ってきてお手伝いすることになりました。夏の間は野尻のキャンプ場のゆかりハウスでもお手伝いしています。お遊びにいらしてください。仕事を辞めてから6年も経っているので、どうなることか不安もありますが出来る範囲でボケ防止も兼ねてということで。よろしくお願ひします

佐藤 香織さん 「訪問介護員養成研修事業」事務局担当



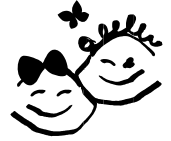
茨城の重症心身障害児施設で介護・相談業務・地域連携等様々な業務をこなし、実習指導者としても熱心に後輩を指導して下さいました。

以前よりこのセンターの活動に関わってみたいと思ってはいたものの、地方在住を理由に躊躇している間に時間が過ぎてしまいました。やっと長時間電車で揺られて通う覚悟もでき、お手伝いさせて頂くことになりましたが、すでに与えられた仕事の山に押し潰されそうな状況です(笑)。そんな山との格闘も、懐かしい顔や場所に囲まれながら楽しくすすめていくことができると信じています。どうぞ宜しくお願い致します。

Information 会員の輪を広げて支えて下さい！

手伝ってくださる方、引き続き募集しています。

- ・ホームページのメールマガジンなど運用・管理してくれる方（1～2名）
- ・会報を作成してくれる方
（レイアウトデザイン・発送 5・11月 それぞれ1～2名。その他臨時増刊号あり）
- ・その他、データ入力・リサーチ・フィードバック整理を手伝ってくださる方



ご寄付いただいた方のお名前です。ありがとうございます。（2012年5月現在）

新田 和子・根本 博子・柴田 美花3名。誠に勝手ながら、敬称と金額は省略させていただいております。ご了承ください※万が一、お名前の漏れている方がいらっしゃった場合はお知らせください。

2012年度の会費振込みをお願いいたします。

振替用紙を同封しています。手数料は振込人負担となっておりますが、ゆうちょ銀行口座から「送金」すると無料です。

年会費

- 正会員 3,000円/年
- 賛助会員 一口 10,000円/年 ●団体会員 一口 20,000円/年

振替用紙を使わなくても振込みはできます（従来と変更ありません）

（ゆうちょ銀行と東京三菱UFJ銀行の二箇所あります）

◆株式会社 ゆうちょ銀行 記号 10170 番号 80995501

※ゆうちょ銀行の口座からお振込みの場合、手数料無料となります。

◆東京三菱UFJ銀行 神田支店 口座番号 普通預金0138637

会費振込先2箇所とも口座名義は共通です

口座名義 特定非営利活動法人 東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター 代表理事 遠藤久江

皆様からの会費によって、活動が支えられています。前年度の会費納入がお済でない方、ぜひお振込をお願いします。



編集人のつぶやき

一人一人の心が一致したところで、大きなエネルギーが湧いてくるものですね。NPOの活動について、心を一致できるような会報をつくりたいと思います。会員の輪も広げたいですね。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台一丁目8番11号 東京YWCA会館3階 309に移転しました

TEL・FAX 03-6273-7134 E-Mail: info@ywca-hssc.jp ホームページ: <http://ywca-hssc.jp/>

発行人: 石井須美子 編集人: 蛸原まゆみ・柴田美花・寺内真由美 Special Thanks 寺内靖裕

次回発行は11月予定です。（会報はホームページからも見られます）